

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第100期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 口 義 隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野 津 信 行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野 津 信 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 累計期間	第99期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	472,878	438,725	625,626
経常利益	(百万円)	25,741	20,627	31,505
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	26,437	12,836	25,848
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	27,757	17,401	21,688
純資産額	(百万円)	444,926	417,236	432,813
総資産額	(百万円)	659,411	632,096	654,532
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	130.40	68.36	128.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.5	65.5	65.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	22,077	22,876	34,963
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,588	21,670	18,052
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	14,939	34,971	21,921
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	99,012	59,712	93,481

回次		第99期 第3四半期連結 会計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.71	34.79

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第99期第3四半期連結累計期間、第99期及び第99期第3四半期連結会計期間の「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

- 7 第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っております。前第3四半期連結累計期間、前連結会計年度及び前第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映し、遡及適用後の指標等となっております。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。なお、詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,320億96百万円と前連結会計年度末に比べ224億35百万円の減少となりました。土地や投資有価証券が増加したものの、現金及び預金や有価証券が減少したこと等が主な要因であります。負債については、2,148億60百万円と前連結会計年度末に比べ68億58百万円の減少となりました。未払費用が減少したこと等が主な要因であります。また、純資産については、4,172億36百万円と前連結会計年度末に比べ155億76百万円の減少となりました。自己株式を取得したこと等が主な要因であります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の解除後、経済活動や個人消費に回復の兆しが見られたものの、感染の再拡大の影響などにより、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、コロナ禍での働き方や消費スタイルの変化によるEC市場の拡大に伴い宅配貨物の増加がみられたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により国内貨物輸送量の減少傾向が続き、厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする新3ヵ年中期経営方針「『Connecting our values』～すべてはお客様の繁栄のために～」のもと、第2次総合物流商社から価値創造型総合物流商社へ進化させ、またオープン・パブリック・プラットフォームの加速や価値創造型SDGsの展開により、お客様への課題解決の提供拡大などを通じて、企業価値向上に向け一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,387億25百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益は178億46百万円（前年同期比27.3%減）、経常利益は206億27百万円（前年同期比19.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は128億36百万円（前年同期比51.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（輸送事業）

輸送事業におきましては、「Noと云わないセイノー」をモットーに、どんな荷物でも、どんな量でも、サイズに見合った最適な輸送モードを無料で提案するサービス「セイノー輸送なびPro」を開始し、パレット商品や特殊形状貨物等の輸送において、対応可能な運送会社を探す悩みや、車両手配の手間、1車貸し切りでは割高でコスト増になっている輸送など、お客様の困りごとの解決に取り組んでまいりました。

輸送事業の中核会社である西濃運輸株式会社では、コロナ禍での経済活動の停滞により取扱貨物量が大幅に減少するなか、渉外履歴を含む顧客情報を一元管理する「顧客カルテシステム」を活用し、お客様に必要な情報やニーズにあったサービスをタイムリーに提供することで、取扱貨物量の確保に取り組んでまいりました。

一方で、一層の費用管理に努め、中でも積載量が落ち込んでいる運行コースの更なる減便を実施するなど、運行便の見直しを継続し、コストの削減に取り組んでまいりました。

また、我が国の社会インフラの担い手として「物流を止めない」との気概を持って業務にあたった社員に報いるための「新型コロナ対応特別一時金」を支給するなど、従業員のES向上と雇用の確保に努めました。

この結果、売上高は3,291億73百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は131億5百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

(自動車販売事業)

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、地域ナンバー“ワン”に向けた店舗のリニューアルやサービス体制の充実により一層のCS向上を目指してまいりました。また、サポートカーを中心としたキャンペーン等の展開や、残価型割賦販売の活用による早期代替提案、新型車の投入効果を活かした営業展開を行ってまいりました。これらの施策や、緊急事態宣言の解除による生産体制の回復やトヨタ車の全車種併売化の影響もあり、新車販売台数は前年同期実績を下回ったものの、当第3四半期連結会計期間においては前年実績を上回る結果となりました。また、中古車販売においても、当第3四半期連結会計期間において小売販売台数が前年同期実績を上回り、小売・卸とも台当たり単価が増加したことから、中古車売上総利益は前年同期実績を上回るまで回復しました。サービス部門は車検や整備入庫に加え、メンテナンスパックやボディーコート等の繰返し入庫につながる商品の販売促進を図ることで、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、増客活動と保有台数の増加を図るために拡販に努めましたが、国内の新車販売台数はコロナ禍のキャンセルや前年に環境規制対応の特需などの影響もあり前年同期実績を下回りました。一方で、鈹金塗装工場の活用と岐阜日野自動車株式会社安八営業所整備工場に車検レーンを増設したことにより外注業務の内製化を進め、整備利益の確保に繋げてまいりました。

この結果、売上高は714億41百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益は36億2百万円(前年同期比6.8%減)となりました。

(物品販売事業)

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の下落の影響もあり、売上高は230億19百万円(前年同期比7.8%減)、営業利益は5億87百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置を図ったトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸マンション等として運用しております。

その結果、売上高は13億93百万円(前年同期比9.6%増)、営業利益は11億20百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

(その他)

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業及び労働者派遣業などを行っております。売上高は136億96百万円(前年同期比13.5%減)、営業利益は3億24百万円(前年同期比47.6%減)となりました。

(注) 経営成績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ337億69百万円減少し、597億12百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ7億98百万円増加し、228億76百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ150億81百万円増加し、216億70百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ200億31百万円増加し、349億71百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更を行いました。その内容は次のとおりであります。

当社の企業価値向上に向けた取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、2017年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップチャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、企業価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、事業基盤の強化による新たな価値を創出、「トップ企業集団の形成」、当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（(1)第2次総合物流商社の完成、(2)オープン・パブリック・プラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして定め、2019年度に、連結売上高6,090億円、連結営業利益300億円（営業利益率5%）以上を達成することを目指し、グループ一丸となって目標達成に向け、諸施策を実行してまいりました。

2018年度までに順調に業績を伸ばし目標を達成しておりましたが、2019年度第3四半期以降の消費増税や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、最終結果は連結売上高6,256億円、連結営業利益296億円（営業利益率4.7%）と、売上高は目標を達成しましたが営業利益は惜しくも届きませんでした。

この度、さらなる企業価値の向上を図るため、2020年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画の基となる方針「『Connecting our values』～すべてはお客様の繁栄のために～」を策定いたしました。

この新・中期経営方針を達成することにより、企業価値の拡大を図ってまいります。

中期経営方針の具体的な取組み項目として、主力の輸送事業では、B to B物流の効率化、コールドチェーンによるB to Bフルモード輸送の推進、ラストワンマイルのお買いものサービス・LCC宅配の推進に加え、ロジスティクスにおけるロジ・トランス機能およびグローバル3PLの拡大、館内物流の広域化とビジネスセンターの融合を、また、自動車販売事業では、乗用車販売、トラック販売共にお客様目線で更なる地域ナンバー“ワン”への挑戦等の諸施策を実行してまいります。

また、当社は、持株会社体制とすることで、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率のかつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげてまいります。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

このような考えのもと、当社は、株主の皆様が当社株式等に対する大量買付行為の是非を判断するために必要な情報と時間を確保することなどを目的として、2017年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承

認に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新してまいりましたが、その後の環境変化等を勘案し、2020年6月25日開催の当社定時株主総会の終結時をもって、本プランを継続しないこととしております。

当社は、買収防衛策の有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。また、当社は、今後も、当社株式に対する大量買付行為が行われる際には、その是非を株主の皆様が適切に判断するため必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,386,100	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,214,700	1,872,147	同上
単元未満株式	普通株式 78,983	-	-
発行済株式総数	207,679,783	-	-
総株主の議決権	-	1,872,147	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式86,500株(議決権865個)及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式4,794,300株(議決権47,943個)が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式にはJ-ESOPに係る当社株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	20,386,100	-	20,386,100	9.82
計		20,386,100	-	20,386,100	9.82

(注)1 上記には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式86,500株及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式4,794,300株を含めておりません。

2 当第3四半期会計期間末の自己株式数は20,386,240株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.82%)であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	増田 宏之	1958年3月20日生	1981年4月 名古屋国税局入局 2013年7月 名古屋東税務署長 2014年7月 名古屋国税局課税第一部主任国税訟務官 2015年7月 名古屋国税局調査部国際調査課長 2016年7月 名古屋国税局調査部調査総括課長 2017年7月 半田税務署長 2018年9月 増田宏之税理士事務所代表(現在) 2020年7月 当社監査役に就任現在に至る	(注)	-	2020年7月10日

(注) 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 95,846	2 65,312
受取手形	6,768	1 6,576
営業未収金及び売掛金	112,278	113,630
有価証券	14,207	5,203
たな卸資産	13,778	14,112
その他	5,715	9,199
貸倒引当金	262	245
流動資産合計	248,331	213,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 101,971	2 99,853
機械装置及び運搬具(純額)	22,440	22,280
工具、器具及び備品(純額)	3,608	3,459
土地	2 174,108	2 182,910
建設仮勘定	5,604	10,623
その他(純額)	8,251	7,908
有形固定資産合計	315,984	327,035
無形固定資産		
のれん	13,093	11,890
その他	4,613	4,637
無形固定資産合計	17,707	16,528
投資その他の資産		
投資有価証券	51,439	57,416
長期貸付金	224	224
繰延税金資産	15,515	11,770
その他	5,804	5,802
貸倒引当金	474	470
投資その他の資産合計	72,509	74,743
固定資産合計	406,201	418,307
資産合計	654,532	632,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,847	1,154
営業未払金及び買掛金	46,863	47,798
短期借入金	2,344,130	2,344,538
1年内返済予定の長期借入金	2,4967	2,4958
未払金	15,561	13,768
未払費用	16,352	10,895
未払法人税等	4,822	1,037
未払消費税等	8,061	9,312
その他	12,976	15,004
流動負債合計	111,582	104,857
固定負債		
長期借入金	2,49,179	2,48,199
繰延税金負債	2,706	3,096
役員退職慰労引当金	1,508	1,558
株式給付引当金	5,633	5,497
役員株式給付引当金	97	128
退職給付に係る負債	79,783	80,805
資産除去債務	3,568	3,585
その他	7,661	7,133
固定負債合計	110,137	110,003
負債合計	221,719	214,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	83,744	81,625
利益剰余金	312,202	317,354
自己株式	15,837	35,537
株主資本合計	422,591	405,923
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,897	13,960
土地再評価差額金	108	122
為替換算調整勘定	603	907
退職給付に係る調整累計額	5,613	4,914
その他の包括利益累計額合計	3,572	8,016
非支配株主持分	6,649	3,296
純資産合計	432,813	417,236
負債純資産合計	654,532	632,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	472,878	438,725
売上原価	416,886	390,467
売上総利益	55,991	48,257
販売費及び一般管理費	31,429	30,410
営業利益	24,562	17,846
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	748	1,315
持分法による投資利益	30	372
その他	803	1,532
営業外収益合計	1,597	3,231
営業外費用		
支払利息	341	286
自己株式取得費用	5	89
その他	71	74
営業外費用合計	418	451
経常利益	25,741	20,627
特別利益		
固定資産売却益	1 17,792	232
投資有価証券売却益	10	865
その他	207	14
特別利益合計	18,010	1,113
特別損失		
固定資産処分損	2 1,606	850
減損損失	142	-
その他	356	47
特別損失合計	2,105	898
税金等調整前四半期純利益	41,646	20,842
法人税、住民税及び事業税	13,062	5,703
法人税等調整額	2,219	2,192
法人税等合計	15,281	7,896
四半期純利益	26,364	12,945
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	73	109
親会社株主に帰属する四半期純利益	26,437	12,836

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	26,364	12,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,246	4,018
為替換算調整勘定	12	29
退職給付に係る調整額	396	693
持分法適用会社に対する持分相当額	237	227
その他の包括利益合計	1,392	4,455
四半期包括利益	27,757	17,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,814	17,293
非支配株主に係る四半期包括利益	57	107

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	41,646	20,842
減価償却費	14,770	14,940
減損損失	142	-
のれん償却額	1,227	1,228
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	50
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	136
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	41	31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,756	2,080
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	-
受取利息及び受取配当金	763	1,327
支払利息	341	286
投資有価証券売却損益(は益)	10	865
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	16,185	617
持分法による投資損益(は益)	30	372
売上債権の増減額(は増加)	531	578
たな卸資産の増減額(は増加)	34	413
仕入債務の増減額(は減少)	2,782	241
未払費用の増減額(は減少)	5,348	5,468
未払消費税等の増減額(は減少)	973	1,408
その他の負債の増減額(は減少)	1,633	2,057
その他	117	382
小計	36,965	34,221
利息及び配当金の受取額	1,179	1,236
利息の支払額	351	304
法人税等の支払額	15,716	12,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,077	22,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,012	7,578
定期預金の払戻による収入	9,774	7,342
有価証券の取得による支出	5,999	-
有価証券の償還による収入	-	6,000
譲渡性預金の預入による支出	600	600
譲渡性預金の払戻による収入	600	600
有形及び無形固定資産の取得による支出	21,030	27,434
有形及び無形固定資産の売却による収入	21,347	303
投資有価証券の取得による支出	2,344	473
投資有価証券の売却及び償還による収入	20	1,248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	148	257
投資その他の資産の増減額(は増加)	120	98
貸付けによる支出	23	28
貸付金の回収による収入	23	22
その他	1,315	717
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,588	21,670

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,168	25
長期借入金の返済による支出	1,194	988
非支配株主からの払込みによる収入	20	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,518
自己株式の取得による支出	5,463	20,000
自己株式の処分による収入	358	2
配当金の支払額	6,524	7,492
非支配株主への配当金の支払額	51	71
その他	916	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,939	34,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	550	33,769
現金及び現金同等物の期首残高	98,462	93,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	99,012	59,712

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、当社の連結子会社が株式会社リビングプロシードの株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。なお、セグメント情報の区分は「輸送事業」であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社グループの自動車販売事業を営むトヨタカローラ岐阜(株)及びネットトヨタ岐阜(株)では、従来、新車及び中古車の割賦販売における収益認識基準として割賦回収基準を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より販売基準に変更しております。

この会計方針の変更は、トヨタ系ディーラー全4チャンネルにおける全車種取扱いが始まり、他社との販売競争が激化していくなか、当連結会計年度よりスタートする新中期経営方針の策定において、割賦販売の強化を重要な施策として位置付けられたことを契機としております。残価型割賦や残額据置払などお客様の要望に柔軟に対応した買い方のご提案により新規顧客の獲得を図ることや、その顧客に対する買換え需要の喚起にもつながることから、割賦販売の重要性は高まっております。このような環境において、システム対応をはじめとした経営管理体制が整ったことに加え、現在主に取り扱っている立替払方式や集金保証方式による割賦販売においては貸倒れの発生するリスクは非常に小さくなっており、今後割賦販売を強化、拡大していくうえで原則的な販売基準を採用することがより適切に損益の状況を反映することになると判断したことによります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度及び前第3四半期連結会計(累計)期間については遡及適用後の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高が1,138百万円減少、売上原価が1,339百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が200百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は67百万円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益は132百万円増加しております。さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は2,727百万円増加しております。

なお、「セグメント情報等」及び「1株当たり情報」に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と当社グループの従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価向上への当社グループの従業員の意欲や士気を高めるため、当社グループの従業員に対して自社の株式を給付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

本制度は、予め対象会社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。対象会社は、従業員に対し勤続年数や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度6,990百万円、4,848千株、当第3四半期連結会計期間6,861百万円、4,758千株であります。

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度181百万円、91千株、当第3四半期連結会計期間171百万円、86千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	723百万円
支払手形	-	356

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
現金及び預金	1,232百万円	1,643百万円
関係会社株式 (注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金 (注)	550	550
建物及び構築物	1,087	1,029
土地	3,261	3,261
計	7,263	7,617

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
短期借入金	600百万円	600百万円
1年内返済予定の長期借入金	819	819
長期借入金	8,478	7,665
計	9,898	9,085

3 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500	500
差引額	1,500	1,500

さらに、当社においても、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	50,000

4 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約及び貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 2017年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 2017年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、これらの契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	800	800
長期借入金	8,300	7,500
計	9,600	8,800

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	150百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	846	968

6 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の器具備品（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
顧客	208百万円	顧客 225百万円
取引先	-	取引先 3
計	208	計 229

（四半期連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間の特別利益に計上した固定資産売却益の内容は、主に当社の連結子会社である西濃運輸株式会社が所有しておりました東京都江東区の土地売却益17,489百万円であります。

2 固定資産処分損

前第3四半期連結累計期間の特別損失に計上した固定資産処分損の内容は、主に当社の連結子会社である西濃運輸株式会社が所有しておりました東京都江東区の土地売却に伴う建物の解体費用等645百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	91,199百万円	65,312百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及び債券等)	24,599	5,203
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	10,786	10,700
償還期間が3ヶ月を超える 債券等	5,999	103
現金及び現金同等物	99,012	59,712

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,292	21	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,231	11	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,623	28	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,060	11	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金2百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金135百万円が含まれております。

2 2020年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金0百万円及び株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式に対する配当金52百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式13,677,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が19,999百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が35,537百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	353,679	77,116	24,975	1,272	15,834	472,878	-	472,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,849	8,374	14,487	-	13,285	37,997	37,997	-
計	355,529	85,490	39,462	1,272	29,120	510,875	37,997	472,878
セグメント利益	19,252	3,863	694	1,027	620	25,459	897	24,562

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 897百万円には、セグメント間取引消去207百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,105百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	329,173	71,441	23,019	1,393	13,696	438,725	-	438,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,282	7,965	10,642	-	6,674	26,564	26,564	-
計	330,455	79,406	33,661	1,393	20,371	465,289	26,564	438,725
セグメント利益	13,105	3,602	587	1,120	324	18,740	893	17,846

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 893百万円には、セグメント間取引消去88百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 982百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準の変更)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社グループの自動車販売事業を営むトヨタカローラ岐阜(株)及びネットトヨタ岐阜(株)では、従来、新車及び中古車の割賦販売における収益認識基準として割賦回収基準を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より販売基準に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「自動車販売事業」において、前第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は1,138百万円減少し、セグメント利益は200百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	130円40銭	68円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	26,437	12,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	26,437	12,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,731	187,768

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間335千株)。
3. 株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間91千株、当第3四半期連結累計期間88千株)。
4. 株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」にかかる信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間46千株、当第3四半期連結累計期間4,808千株)。
5. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の1株当たり四半期純利益となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は65銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 2,060百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 11円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月4日 |

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。